

平成28年7月1日

記者発表資料

国土交通省 香川河川国道事務所

たかやなぎ

土器川高柳橋上流の侵食対策が完成

土器川は、市街地を貫流している河川であり、堤防が決壊した場合、想定される氾濫被害は甚大です。また、急流河川であるため、大小洪水に関わらず、河岸侵食や深掘れが頻発しています。

この度、『「水防災意識社会再構築ビジョン」における今後概ね5年間で実施する主な河川整備（四国地方整備局）』に基づき、侵食対策として工事を行ってきた高柳橋上流の低水護岸及び高水敷約670mが完成しました。

【完成日時】 平成28年5月31日（火）

【完成区間】 丸亀市飯野町東二地先から飯山町西坂元地先

【完成延長】 670m

【工事内容】 低水護岸、管理用道路

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

TEL (087) 821-1561

副所長(河川) 内山 俊浩 (内線204)

◎工務第一課長 鎌田 卓 (内線311)

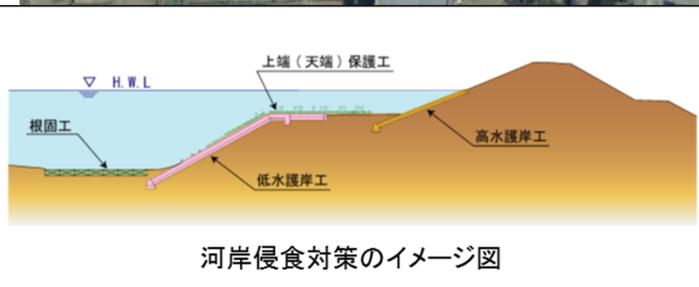
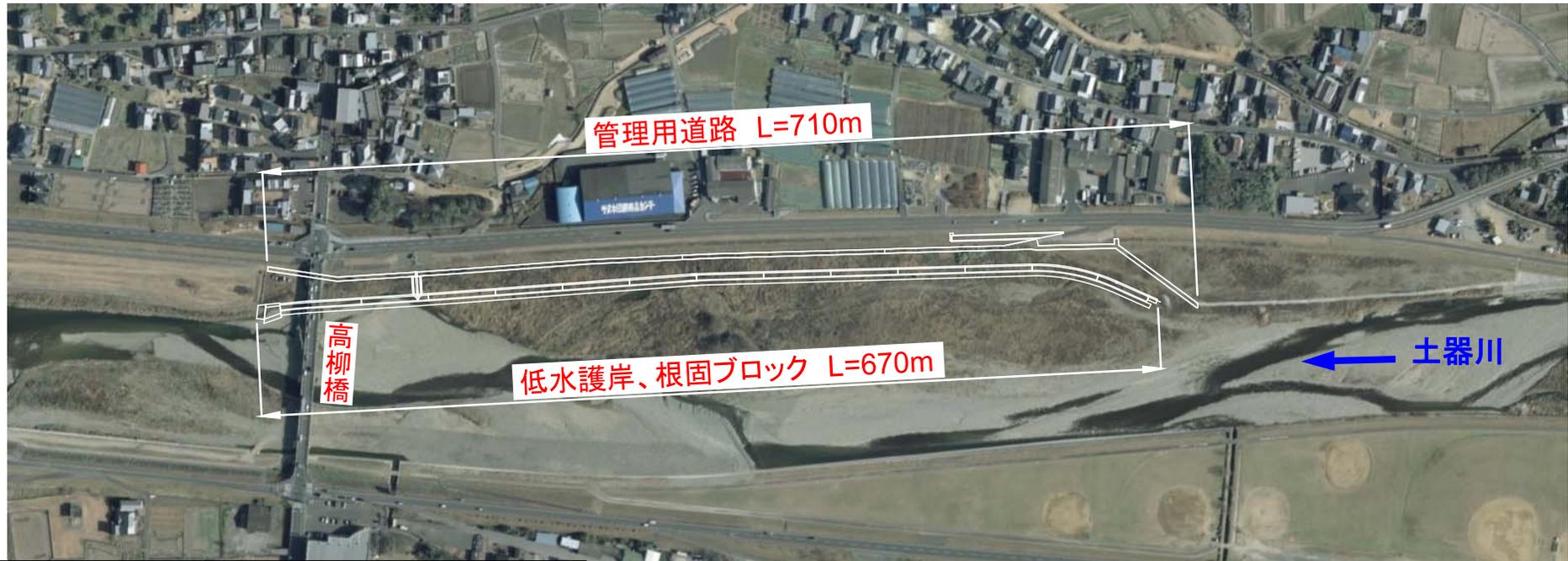
◎ 主たる問い合わせ先

たか やなぎ
土器川高柳橋上流の河川改修工事の概要

別紙-1

- 【場所】 丸亀市飯野町東二地先から丸亀市飯山町西坂元地先
(距離標右岸5k/6+80m~6k/2+130m)
- 【工事期間】 平成27年3月31日 ~ 平成28年5月31日
- 【工事内容】 低水護岸(670m)、管理用道路(710m)
- 【工事概要】 当該箇所は、堤体が侵食により被災を受け堤防が決壊した場合、約4,000戸の家屋を含む約600haの浸水が想定され、社会的・経済的な影響は甚大です。その対応として、高水敷を20m確保し、低水護岸を設置して堤防を防護することにより、河岸侵食が抑制され、安全・安心の確保が図られます。

《位置図》



高柳橋上流(距離標右岸6.0km)の堤防が決壊した場合の浸水範囲及び浸水深

・基本高水流量(基準地点祓川橋1,700m³/s)(雨量1/100確率規模)を対象としている。

